鴻巣市立鴻巣南小学校　学校だより
令和8年11月2日
＜No. 7＞

みなみっ子

◎学校教育目標「正しく、強く、ほがらかな子の育成」
鴻巣市本町8－7－23　℡048－541－1107
在籍児童数
308名

実りの秋～食への感謝～

校　長　　森　奈　緒　子



朝夕と日中の気温差が大きくなり、日暮れも早くなってきました。秋の深まりを感じる季節となりました。学校では２学期の後半を迎え、子どもたちは学習や運動に意欲的に取り組んでいます。

先月は、全学年で校外学習を実施しました。子どもたちは実際に見て、聞いて、感じながら、体験を通した学びを深めることができました。特に６年生は、修学旅行で日光を訪れ、豊かな自然や歴史、文化に触れる貴重な機会となりました。何よりも、友達とともに過ごした２日間は、かけがえのない思い出となったことでしょう。時間やマナーを守り、周囲へ感謝の気持ちをもって行動する姿からは、最高学年としての成長が感じられました。また、事前に話し合い、ホテルやバスでお世話になった方々へ感謝の寄せ書きを届けることもできました。この経験が、子どもたち一人一人のさらなる成長につながることを願っています。今後も南っ子の最上級生としての活躍を期待しています。

さて、１１月は「彩の国ふるさと学校給食月間」です。この時期の給食には、秋が旬の食材や埼玉県にゆかりのある食材、郷土料理などが数多く登場します。

給食は、単に栄養を摂るためだけのものではありません。「どんな栄養があるかな」「今日はどんな食材が使われているのかな」「どこの地域の料理なのかな」と興味をもちながら食べることで、食への関心や理解を深めることができます。子どもたちは給食を通して、季節の恵みを味わいながら、様々な地域の食文化に親しんでいます。

また、給食は友達や先生と一緒に食事をする「共食」の時間でもあります。誰かと一緒に食べることで自然と会話が生まれ、笑顔が広がります。同じ食事を囲みながら過ごす時間は、人とのつながりを深め、思いやりの心を育んでくれます。

先月の校外学習では、友達とお弁当を囲み、楽しそうに笑い合う子どもたちの姿が見られました。縦割り班での「南っ子ランチ」（お弁当の日）も、班の仲間と交流を深めながら、楽しい時間を過ごすよい機会になったことでしょう。こうした共食のよさは、ご家庭での食卓にも通じるものがあります。

私たちが毎日いただく食事は、生産者の方々をはじめ、食材を運ぶ方々、献立を考える方々、調理してくださる方々など、多くの人々の支えによって届けられています。

「彩の国ふるさと学校給食月間」を機に、旬の味や郷土の味を楽しむとともに、食べ物の向こう側にいるたくさんの方々への感謝の気持ちを改めて大切にしたいものです。「いただきます」「ごちそうさま」の言葉に思いを込めながら、豊かな食の時間を過ごしてほしいと願っています。

ご家庭でも、ぜひ給食や食べ物の話題を囲みながら、旬の食材や地域の料理について語り合っていただければ幸いです。家族で食卓を囲むひとときが、子どもたちの豊かな心を育む時間となれば嬉しく思います。

規律正しく、活力にあふれ、子どもの笑顔が輝く南校

☆ はじめまして「みなみん」です ☆

鴻巣南小学校のマスコットキャラクター「みなみん」が誕生しました。
開校７５周年を記念し、児童会の企画・立案によって全校児童からデザインを募集しました。
全校生徒から寄せられた１００点以上の候補から、何度かの投票を経て１点が選ばれました。
南っ子や地域の皆様から、末永く愛されるキャラクターになることを願っています。



＊ほがらかでやさしい
＊友達思い
＊礼儀正しい
＊意外と力持ち

原画です →



作者より
校歌にある「さくら」と「杉」を入れました。
「大きくなってはばたきたい」という思いをこめてかきました。

彩の国教育週間 ・ 彩の国教育の日　　11月1日(日) ～ 11月7日(土)

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくため、１１月１日を「彩の国教育の日」、１１月１日から７日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業が多数実施されます。

この機会に、事業へ参加して理解を深め、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。

詳しくは、埼玉県ホームページの各サイトをご覧ください。

■彩の国教育の日
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/

■生涯学習ステーション
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/station/index.html



※「生涯学習ステーション」とは、県内の指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報をお届けし、県民の皆さまの生涯学習活動を支援するサイトです。

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。（以下に、県の相談窓口をお知らせします。）

■彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（子ども用）　※２４時間対応
TEL：＃７３００ または、０１２０－８６－３１９２　　メールアドレス：soudan@spec.ed.jp

■彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（保護者用）　※２４時間対応】
TEL：０４８－５５６－０８７４　　メールアドレス：soudan@spec.ed.jp

◆ お知らせ ◆

○１１月９日（月）に、１１・１２月分教材費等を引き落とします。当初、１１月５日（木）を予定しておりましたが、変更となりましたことをご了承ください。なお、社会科見学や校外見学の費用もあわせて引き落とされますので、前日までに残高のご確認をよろしくお願いします。